

豊田市スマート窓口支援システム構築業務委託プロポーザル評価基準表

A 業務経歴等【事務局において採点】(50点)

評価項目【配点】		評価基準 16点(16:特に優れている 12:優れている 8:普通 4:やや不十分 0:不十分) 評価基準 12点(12:特に優れている 9:優れている 6:普通 3:やや不十分 0:不十分) 評価基準 6点(6:優れている 3:普通 0:やや不十分)				
企業の業務実績 18点	ア スマート窓口支援システム構築業務実績【12点】	12点	9点	6点	3点	0点
		スマート窓口支援システムの導入実績3件以上あるうち、政令市又は中核市での導入実績が2件以上	スマート窓口支援システムの導入実績3件以上あるうち、政令市又は中核市での導入実績が1件以上	スマート窓口支援システムの導入及び管理運用実績3件以上	スマート窓口支援システムの導入及び管理運用実績2件以上	スマート窓口支援システムの導入及び管理運用実績1件以下
	イ 情報セキュリティに関する企業資格【6点】		6点	3点	0点	
			企業全体で情報セキュリティマネジメント(ISO/IEC27001またはJISQ27001)及びプライバシーマークを取得	事業所で情報セキュリティマネジメント(ISO/IEC27001またはJISQ27001)及びプライバシーマークを取得	担当部署で情報セキュリティマネジメント(ISO/IEC27001またはJISQ27001)及びプライバシーマークを取得	
業務担当体制 32点	ア 業務担当責任者の経歴、同種・類似業務実績【16点】	16点	12点	8点	4点	0点
		スマート窓口支援システムの導入に係る業務担当責任者経験が3件以上あるうち、政令市又は中核市での実績が2件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る業務担当責任者経験が3件以上あるうち、政令市又は中核市での実績が1件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る業務担当責任者経験が3件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る業務担当責任者経験が2件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る業務担当責任者経験が1件以下である
	イ 情報技術担当者の経歴、同種・類似業務実績【16点】	16点	12点	8点	4点	0点
		スマート窓口支援システムの導入に係る情報技術担当経験が3件以上あるうち、政令市又は中核市での実績が2件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る情報技術担当経験が3件以上あるうち、政令市又は中核市での実績が1件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る情報技術担当経験が3件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る情報技術担当経験が2件以上ある	スマート窓口支援システムの導入に係る情報技術担当経験が1件以下である

B 業務実施計画等【選考委員による審査】

採点・項目		観点	採点基準
業務実施計画等(80)	システム全体像(12点)	住民記録業務を理解した仕組みを提案しているか	特に優れている(4) 優れている(3) 普通(2) やや不十分(1) 不十分(0)
		仕様書別添1「イメージ図」が満たされたシステムとなっているか	特に優れている(4) 優れている(2) 仕様書どおり(0)
		特長があるか	特に優れている(4) 優れている(2) 仕様書どおり(0)
システム機能(20点)	システム機能(20点)	仕様書別添2「機能要件一覧表」の項目で「必須項目」以外の機能があるか	特に優れている(4) 優れている(2) 必須項目のみ(0)
		市民や窓口担当者にとって操作がしやすいシステムになっているか	特に優れている(4) 優れている(3) 普通(2) やや不十分(1) 不十分(0)
		ハードウェア要件(仕様書別添3)を満たす構成となっているか	特に優れている(4) 優れている(2) 仕様書どおり(0)
		住民記録システムへの連携方法及び必要な改修内容が明確に示されているか	優れている(4) 普通(2) 不十分(0)
		スマート窓口支援システムの機能に汎用性・拡張性はあるか	優れている(4) 普通(2) 不十分(0)
信頼性要件(8点)	信頼性要件(8点)	緊急なシステムトラブルに対し、対応体制が整備されている。	優れている(4) 普通(2) 不十分(0)
		個人情報漏洩しないシステム構成となっているか	優れている(4) 普通(2) 不十分(0)
導入作業要件(8点)	導入作業要件(8点)	システム納入、テスト、職員研修が期限までに効率的に実施できる体制となっているか	優れている(4) 普通(2) 不十分(0)
		システム導入スケジュールに示す工程計画に妥当性はあるか	優れている(4) 普通(2) 不十分(0)

採点・項目		観点	採点基準
本業務への提案 (32点)	ア 事前申請システムの 利用促進	市民が必ず利用するような事前申請システム利用促進の提案があるか	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	イ 市にとって有益な スマート窓口支援 システム機能	仕様書第1章5(2)に記載した特徴を生かしたスマート窓口支援システム機能が提案されているか	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	ウ 事務の効率化を図 るためのシステム 機能	事務の効率化に向けた積極的なシステム活用の提案があるか	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)
	エ 特例転入、転出・ 転入手続のワンス トップ化及び自治 体システム標準化 開始後のシステム 運用	今後想定されている制度改正について、積極的かつ有効的なシステム活用の提案があるか	特に優れている(8) 優れている(6) 普通(4) やや不十分(2) 不十分(0)

C 価格評価【事務局において採点】(50点)

価格点数 = (最低見積提示金額/見積提示金額) × 50点

※小数点以下は四捨五入する。

※評価点(500点) = A(業務実績) + B(業務実施計画) + C(価格評価)